

株式会社 北一硝子

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1： 出産・子育て等を機に（あるいはそれ以前に）、女性社員が退職する傾向にある。

3. 目標

- ・ 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を70%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組： 妊娠中、産前・産後休業や育児休業復帰後の配慮や処遇に関して周知する。

- 令和 8年 4月～ 育児関連制度の取得状況を把握し、人事課による個別フォローを実施
- 令和 8年 6月～ 社内ポータルサイトに掲載している制度の再周知
- 令和 8年 11月～ 毎年、制度利用状況を整理し、各部署責任者へのヒアリングを実施

女性の職業生活における活躍に関する情報

1. 役職者（店長・主任以上）に占める女性労働者び割合

	女性	男女計	女性比率
役職者	6	14	42.9%

2. 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異
全従業員	76.6%
正社員	81.2%
パート・有期社員	92.2%

付記事項

- 対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
- 正社員：正社員：役員除く
- パート・有期社員：嘱託社員、パート、アルバイトが該当
- 賃金：基本給。残業手当・各種手当・賞与※通勤手当は除く

3. 男女の平均勤続年数差異

男性	女性	差異
23.2年	15.1年	8.1年